

令和7(2025)年10月1日

関係各位

## 人文科学研究所で刊行した紀要の電子化・公開に係る著作権の処理について

京都大学人文科学研究所

人文科学研究所では、下記の紀要3誌『東方学報』『人文学報』『ZINBUN』（以下、「所内紀要」という）を電子化し、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI（以下、リポジトリという）（<https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/>）上において無償で公開する方針を決定しました。電子化と公開により、国立情報学研究所のデータベース（CiNii）にも論文情報が登録されるなど、論文の保存、研究成果の発信、利用促進の効果が期待されます。

なお、電子化された論文データは本学のサーバに保存されるため、リポジトリ上で公開することは、著作権法上の「複製」および「公衆送信」に該当いたします。これらを行うには、所内紀要に掲載された論文著者からの許諾を受ける、もしくは著作権の譲渡を必要としますが、紀要刊行時には論文の著作権帰属を定める投稿規定等は設けられていなかったため、著作権の譲渡はされていません。

したがって、所内紀要をリポジトリ上で公開するためには、掲載された著作物の全ての著者の皆様から著作権の利用許諾をいただく必要があります。つきましては、略儀にて失礼とは存じますが、本件に係る著作権利処理について下記のとおりご案内いたしますので、異議やご質問がある場合は、令和8(2026)年3月31日までに、このご案内の末尾に記載の連絡先までご連絡賜りますようお願い申し上げます。特にご異議の申し出がない場合、許諾をいただいたものとして処理させていただきたく存じます。

本ご案内は、令和8(2026)年3月31日を包括的な処理の期限とさせていただきますが、それ以降にお申し出いただきましても、個別に対応させていただきますことを申し添えます。

著者ならびにその著作権継承者の皆様におかれましては、リポジトリを通じた公開にご賛同くださいり、著作権の利用について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

No.	タイトル	対象巻号
1	『東方学報』	第1冊（1931年）～第40冊（1969年）
2	『人文学報』	第1号（1950年）～第65号（1989年）
3	『ZINBUN』	Vol.1（1950年）～Vol.24（1989年）

上記3誌に著作物を掲載された著者ならびにその著作権継承者の皆様に、以下の点のご確認とご了解をいただきますようお願いします。

- ・ 上記3誌に掲載された著作物について、その紙面を電子的に複製してデータベース化すること（複製権の利用）を京都大学人文科学研究所に許可する。
- ・ 電子化したものについて、リポジトリ等を通して公開すること（公衆送信権の利用）を京都大学人文科学研究所に許可する。

#### 【補足】

- ・ 論文著者ならびに著作権継承者の方における著作権の帰属自体には変更はありません。
- ・ 他誌に著作権が譲渡されている図表を含む論文については、著作権者ご自身でご確認くださいますようお願いいたします。

(問合せ先)

〒606-8501 京都市左京区吉田本町  
京都大学 人文科学研究所 図書室  
Tel : 075-753-6954  
Mail : [320tosh@adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:320tosh@adm.kyoto-u.ac.jp)